

(別紙)

地域密着型特別養護老人ホーム サービス料金表

令和4年4月1日

負担段階	介護度	サービス費	居住費	食費	合 計			
					1日 あたり	(30日あたり)		
					負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割	
第1段階	要介護1	661	820	300	1,781	53,430		
	要介護2	730			1,850	55,500		
	要介護3	803			1,923	57,690		
	要介護4	874			1,994	59,820		
	要介護5	942			2,062	61,860		
第2段階	要介護1	661	820	390	1,871	56,130		
	要介護2	730			1,940	58,200		
	要介護3	803			2,013	60,390		
	要介護4	874			2,084	62,520		
	要介護5	942			2,152	64,560		
第3段階①	要介護1	661	1,310	650	2,621	78,630		
	要介護2	730			2,690	80,700		
	要介護3	803			2,763	82,890		
	要介護4	874			2,834	85,020		
	要介護5	942			2,902	87,060		
第3段階②	要介護1	661	1,310	1,360	3,331	99,930		
	要介護2	730			3,400	102,000		
	要介護3	803			3,473	104,190		
	要介護4	874			3,544	106,320		
	要介護5	942			3,612	108,360		
第4段階	要介護1	661	2,006	1,445	4,112	123,360	143,190	163,020
	要介護2	730			4,181	125,430	147,330	169,230
	要介護3	803			4,254	127,620	151,710	175,800
	要介護4	874			4,325	129,750	155,970	182,190
	要介護5	942			4,393	131,790	160,050	188,310

○「居住費」・「食費」は市が定める「負担段階」によります。

負担段階	対象者
第1段階	市町村民税非課税世帯の老齢年金受給者、生活保護受給者
第2段階	市町村民税非課税の世帯であって、公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間80万円を超え120万円以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間120万円を超える方
第4段階	市町村民税課税世帯の方

加算について

全入居者対象で算定				
項目	(1日あたり)	(30日あたり)		
		負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	1,380	2,760	4,140
看護体制加算(Ⅰ)イ	12	360	720	1,080
看護体制加算(Ⅱ)イ	23	690	1,380	2,070
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	360	720	1,080
夜間職員配置加算(Ⅱ)イ	46	1,380	2,760	4,140
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40	80	120
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1月のサービス費×8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1月のサービス費×2.7%		
対象となる方のみ算定				
初回加算(入居日より30日間)	30	900	1,800	2,700
外泊時費用(最高6日間)	246	1,476	2,952	4,428
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110	220	330
療養食加算	6(1食につき)	540	1,080	1,620

加算につきましては変更の可能性がございます。ご了承ください。

その他の費用	理美容代、洗濯代(特殊クリーニングの場合のみ)、 日常生活の身の回り品、教養娯楽費(レクリエーションの材料費、外出に伴う費用)
--------	--